

第5次亀岡市総合計画

－基本構想－（素案）

令和2年6月
亀 岡 市

亀岡市民憲章

平成17年11月3日制定

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまでも溪流の舟下りで賑わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉦が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

- ― 水と緑の恵みを大切にし、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくります
- ― いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくります
- ― 健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくります
- ― 互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくります
- ― 歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくります
- ― 世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくります
- ― 一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくり
ます

(市長挨拶)

目 次

第1部 はじめに	1
第1章 第5次総合計画について	1
1. 計画の目的	
2. 計画の性格	
3. 計画の構成と期間	
4. 基本計画の進行管理	
第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流	3
1. 少子化・高齢化と人口減少	
2. 地域に波及する人・モノ・情報の国際化	
3. 情報通信技術の進化と普及	
4. 常態化する自然災害や感染症等のリスク	
5. 地球環境問題の深刻化	
6. 産業を巡る環境変化	
第3章 亀岡市のまちづくりの進展	7
第4章 亀岡市の人口の見通し	9
1. 10年後の定住人口	
2. 活力・にぎわいを支える人口施策	
第2部 まちづくりの展望	12
第1章 目指す都市像	12
第2章 重点テーマ	13
1. 子育てしたい、住み続けたいまちへ	
2. スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ	
3. 世界に誇れる環境先進都市へ	
4. だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ	
5. 次代をリードする新産業を創出するまちへ	
第3章 土地利用の基本方針	14
1. エリア別土地利用の基本方針	
2. 都市構造の基本方針	
3. ゾーン別地域振興の基本方針	
第3部 施策の基本方針〔施策の大綱〕	21
第1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり	
第2 安全で安心して暮らせるまちづくり	
第3 子育て・福祉・健康のまちづくり	
第4 豊かな学びと文化を育むまちづくり	
第5 地球にやさしい環境先進都市づくり	
第6 活力あるにぎわいのまちづくり	
第7 快適な生活を支えるまちづくり	
第8 効率的で持続可能な行財政運営	

第1部 はじめに

【 視 点 】

- 人口構造の変化
- ICT 技術の発展・普及
- 東京一極集中による地方創生の取組
- 持続可能な社会実現のため、市民等が共有できるビジョン、行政運営の指針として策定

第1章 第5次総合計画について

1. 計画の目的

私たちは、今、少子化・高齢化の進展とともに、本格的な人口減少社会を迎えています。その中で、ICT 技術の急速な発達と普及により産業、文化、教育、福祉医療など、あらゆる分野に大きな変化がもたらされるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化・複雑化が加速しています。

また、政治・経済・文化・人口などの東京一極集中化が進む陰で、地方における若年層の流出、経済活力の低下などが深刻化し、全国各地において、定住人口・交流人口の拡大や産業興しなど、地域の特性を活かした「地方創生」の取組が進められています。

さらに近年、地球温暖化や継続的な地殻変動などにより、大規模な自然災害が多発しています。南海トラフ巨大地震も今後30年以内に高い確率で発生するとされており、あらゆる災害から人命を守り被害を最小限に止めるための危機管理体制の強化が必要となっています。

また、令和元（2019）年に出現した新型コロナウイルス感染症は、世界的な流行（パンデミック）を引き起こしました。その影響は医療分野だけでなく、生活様式や教育、働き方など社会全般に及び、グローバル化した経済にとっては世界恐慌以来といわれる最大の停滞をもたらすことになりました。ウイルスとの闘いは今後も長丁場を覚悟する必要があるため、感染拡大防止のための医療体制の充実や新しい生活様式の定着などとともに、「WITH コロナ」に対応した社会システムの構築が求められています。

このような社会・経済を取り巻く様々な変化が、亀岡市民の生活や地域経済に大きな影響をもたらす中で、本市が将来に向けて、豊かな自然環境を守りつつ、子どもから高齢者まで全ての市民が幸せを実感しながら暮らし、生き生きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流に適応したまちのビジョンを共有し、市が一丸となってその実現に向け取組んでいくことが求められます。

そこで、本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や事業者などあらゆる主体が共有できる本市の将来のあるべき姿を示すとともに、それを実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第5次亀岡市総合計画を策定します。

2. 計画の性格

本計画は、本市が目指す都市像を示すとともに、その実現のための基本指針としての役割を担うものであり、次のような性格を有しています。

- ◆市民の参画と協働による計画
- ◆市民の視点に立った、わかりやすい計画
- ◆市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取組む計画

3. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第5次亀岡市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層構造で構成します。

基本構想	目標年次に向け、本市が目指す都市像や都市のすがた、施策の基本方針（施策の大綱）を示しており、基本構想の計画期間におけるまちづくりの指針となるものです。
基本計画	「基本構想」に掲げる将来都市像を実現するために、施策の基本方針（施策の大綱）に基づき取り組むべき施策を体系的・総合的に示した計画です。計画は、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう必要に応じ見直すこととしています。

(2) 計画の期間

「基本構想」「基本計画」は、いずれも令和3（2021）年度を初年度とし、令和12（2030）年度を目標とします。なお、「基本計画」については、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

年度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
基本構想	← 10 年間 →									
基本計画	← 10 年間（必要に応じて見直し） →									

4. 基本計画の進行管理

※総合計画審議会進行管理部会にて協議

第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流

【 視 点 】

- 全国的な人口減少局面
- 3人に1人が高齢者
- 合計特殊出生率の低迷
- 人口構造の変化による影響
- 地方における人口減少の歯止め
- 本市における取組の必要性

1. 少子化・高齢化と人口減少

日本の総人口は平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 35（2053）年には総人口が1億人を下回ると予測されています。年齢3区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は平成 27（2015）年の 1,589 万人から令和 38（2056）年には 1,000 万人を割り込む一方、老年人口（65 歳以上）は平成 27（2015）年の 3,347 万人から令和 24（2042）年の 3,935 万人まで増加する見込みです。

その後老年人口は減少するものの、総人口に占める割合は 30%台後半で推移し、3人に1人以上が高齢者となり、特に 75 歳以上の後期高齢者が増加することが見込まれています。

一方、一人の女性が生涯に産む子どもの平均人数である合計特殊出生率は、最も落ち込んだ平成 17（2005）年の 1.26 から、平成 27（2015）年の 1.45 まで上昇傾向が続いていたものの、平成 30（2018）年には 1.42 と再度低下し、出生数は 91.8 万人と過去最低を記録しています。

このような人口構造変化によって、医療や介護サービスの需要が増加し、社会保障費の現役世代の負担増加や、経済規模の縮小など社会経済に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

また、地域社会においても、担い手不足による祭りなどのコミュニティ活動の衰退をはじめ、防災・防犯や子育て、介護等の幅広い分野への影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、東京をはじめとした都市部への一極集中を要因とした地方の人口減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進やしごとの創出、交流人口の増加に向けて、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する地方創生の取組が進められています。

本市においても、少子化・高齢化、人口減少が進行している中で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや若者の雇用の場の創出、高齢者や女性が活躍できる場の拡大などにより、年齢や性別に関係なく、全世代で支え合える社会をつくること求められています。【図表挿入】

【 視 点 】

- 資本や労働力の国境を越えた移動が活発化（グローバル化の進展）
- 多文化共生の必要性
- インバウンド観光の増加
- 本市における取組の必要性

2. 地域に波及する人・モノ・情報の国際化

国際的な貿易・投資の拡大を背景に、あらゆる経済分野において、資本や労働力・情報の国境を越えた移動が活発になっており、知的財産、金融サービス、電子商取引など幅広い分野におけるさらなるグローバル化の進展が予想されます。

経済のグローバル化や人口減少による労働力確保の必要性を背景に、就労を目的として来日する外国人が増加しつつあります。今後もさらなる外国人就労者の増加が見込まれます。

また、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタースゲーム関西、大阪・関西万博など、国際的なイベントを契機としながら、さらなる訪日外国人の増加、それに伴う国内消費の拡大などが見込まれています。

本市においても、市民生活をはじめ、企業活動、観光など様々な分野において、人・モノ・情報の交流が活発化する中で、文化や生活様式の違いなどを越えて、相互理解を深め、多様性を認め合う多文化共生の社会づくりを進めていくことが求められています。【図表挿入】

【 視 点 】

- ICT（情報通信技術）の発達、普及、多様化
- 社会課題の解決に期待
- 本市における取組の必要性

3. 情報通信技術の進化と普及

近年のICT（情報通信技術）の発達やスマートフォンなどの情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活や文化、社会経済の仕組みは大きく変化しています。特にIoT（Internet of Things：モノのインターネット）により、様々な人・モノ・組織がネットワークにつながることで、ビッグデータの活用をはじめAIによる業務処理の効率化や最適な予測によるアドバイスの提供等、新たな価値が生み出され、生活や仕事の面での変化をもたらすことが見込まれます。

IoTをさらに普及、推進するべく、高速・大容量化、端末接続数の増加、低遅延・超高信頼性などを可能とする次世代通信システムの整備・開発が進められており、こうした情報通信基盤を活かして、これまで以上に便利で効率的な超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた取組が推進されています。

今後の少子化・高齢化・人口減少社会における人材不足への対応など、ICTは様々な社会課題の解決に貢献することが期待されており、本市においても、急速に進む情報通信技術の進化を産業・教育・市民生活に活かしていけるよう、先端技術を使いこなす人材の育成、イノベーション創出や生産性向上に向けた企業支援、安全・安心に技術を活用できる環境整備が求められています。

【図表挿入】

【 視 点 】

- 自然災害の頻発
- 減災
- 自助・共助の重要性
- 感染症リスク
- 本市における取組の必要性

4. 常態化する自然災害や感染症等のリスク

平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災をはじめ、平成 28（2016）年 4 月の熊本地震、平成 30（2018）年 6 月の大阪府北部地震などの地震の発生や台風や豪雨などによる河川の氾濫・決壊、土砂災害など、全国各地で大きな自然災害が頻発しています。

今後、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震など、大規模地震の発生の可能性が高まるとともに、地球温暖化などの気候変動に伴って、局地的な豪雨などの災害も、いつ、どこで発生するかわかりません。

さらに、人や物の移動の高速化に伴い、感染症が短期間で広範囲にまん延し、地球規模での流行が市民生活を脅しています。特に近年ではエボラ出血熱、SARS、新型コロナウイルスなどの新興感染症といわれる新たな病原体の出現が世界的な脅威となっており、迅速な対応が求められています。

本市においても、市民の安全安心を脅かす様々なリスクを想定し、それに備えた危機管理体制を確立することが求められています。【図表挿入】

【 視 点 】

- 地球環境への負荷が増大
- 世界的な動き
- 本市における取組の必要性

5. 地球環境問題の深刻化

地球規模での人口増加や経済規模の拡大の中で、人間の活動に伴う地球環境への負荷が増大し、地球温暖化や生物多様性の喪失、プラスチックごみによる海洋汚染などの地球規模の環境問題をもたらしています。このような環境の危機を踏まえ、平成 27（2015）年には、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において 17 の国際目標の一つとして、気候変動対策や海洋資源の保全が位置づけられたほか、「パリ協定」において温室効果ガスの削減に向けた国際的な合意がされるなど、世界が持続可能な社会に向けて動き出しています。

第 5 次環境基本計画（平成 30（2018）年）では、健全で恵み豊かな環境を継承していくため、経済社会システムの中に環境への配慮が織り込まれ、環境的側面だけでなく経済・社会の側面についても健全で持続的な社会を実現していくことが目標とされています。

本市においても、平成 24（2012）年に内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催し、保津川から海ごみを無くす取組を発信してきました。また、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光に大きな影響を与えるだけでなく、市の魚であるアユモドキに代表される川の生態系にも影響を及ぼす使い捨てプラスチックごみを無くしていくための運動を展開しています。こうした取組を更に推進することで、市民一人ひとりの行動や地域における様々な活動を通じて地球環境問題の解決をリードする環境先進都市として先導的な役割を果たすことが求められています。【図表挿入】

【 視 点 】

- 国内市場の縮小 ■海外への期待
- 先端技術の活用 ■本市における取組の必要性

6. 産業を巡る環境変化

これまで見てきた様々な潮流が、わが国の産業全体に大きな環境変化をもたらしています。人口減少に伴い国内市場が縮小する中、国際的な経済連携が進み国際競争力が求められています。また、海外の活力（人的資源、市場）を取り込むことで、工業のみならず農業分野でも成長につながることを期待されています。

AI や ICT による省力化や工場へのロボット技術（RPA）導入、高品質生産等を可能にするスマート農業など、先端技術の活用が進んでいます。

本市としても、こうした産業を巡る環境変化に柔軟に適応し、先端技術を積極的に取り入れるとともに、環境に配慮した企業の誘致や観光資源との連携など本市の特性を活かし、新たな価値を創造することで、後継者や担い手を確保し、持続可能な地域経済基盤を構築していくことが求められています。【図表挿入】

第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【挿絵等挿入】

本市では、平成 23（2011）年を初年とする第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～に基づき、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として、施策を展開してきました。中でも今後の方向性の基礎となる以下の成果を第5次亀岡市総合計画へのステップとして、次なる展開へ繋げていく必要があります。

【交通ネットワーク基盤の充実】

平成 22（2010）年には JR 嵯峨野線全線の複線化工事が完成し、平成 25(2013)年には京都縦貫自動車道の京都第二外環状道路、続いて平成 27(2015)年には全線が開通しました。さらに、新名神高速道路（高槻～神戸間）の平成 30(2018)年開通など、本市を取り巻く道路網が飛躍的に向上し、鉄道と道路の整備により京阪神都市圏との交通の利便性が向上しました。

また、主要地方道亀岡園部線の春日坂交差点～三日市交差点間、市道北古世西川線の開通、国道 423 号バイパス工事の着工等、各種道路網の充実が図られました。また、地域の交通手段として「コミュニティバス」や「ふるさとバス」の運行など、多様な交通手段の整備が進んでいます。

【セーフコミュニティの推進】

事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての人たちが安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、平成 20（2008）年に本市が全国で初めてセーフコミュニティの国際認証を取得しました。平成 30（2018）年に3度目の認証を取得するとともに、安全で健やかな学校や保育所づくりを進めるインターナショナルセーフスクール認証についても2度目の認証を取得しています。本市では市民、地域、学校、行政などの多様な主体の協働による安全・安心なまちづくりの取組が着実に根付いており、継続的な取組が交通事故負傷者数の減少や街頭犯罪認知数の減少など成果として表れています。

【スタジアムを核としたまちづくり】

令和 2（2020）年に京都府立京都スタジアムが竣工し、スポーツを通じた青少年の健全育成はもとより、地域のにぎわいを喚起する、まちづくりの拠点としての活用を進めることとしています。また、令和 2（2020）年大河ドラマの放送を契機とした大河ドラマ館の設置による歴史の観光資源としての活用、平成 30（2018）年「霧のテラスの設置」、平成 30（2018）年から「霧の芸術祭の開催」といった亀岡市ならではの取組も進めており、三大観光（トロコ列車、保津川下り、湯の花温泉）と合わせ、本市の新たな魅力を創出しています。

【環境先進都市を目指す取組】

平成 24（2012）年の内陸部自治体での開催は初となる「海ごみサミット」を契機として、平成 26（2014）年からプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集の開始、平成 30（2018）年の“プラスチックごみゼロ宣言”へとつなげるとともに、エネルギーの地産地消として平成 30（2018）年には地域新電力会社「亀岡ふるさとエネルギー株式会社」の設立、平

成 31（2019）年には下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化など、全国に先駆けた取組を推進し、世界に誇れる環境先進都市を目指しています。

第4章 亀岡市の人口の見通し

1. 10年後の定住人口

■社人研推計の予測 ■近年の自然減、社会減の現状

国立社会保障・人口問題研究所（「社人研」）の推計によると、本市の人口は2030年に約77,000人、2040年には約66,000人にまで減少すると予測されています。

人口減少には、出生数を死亡者数が上回る自然減、転入者数より転出者数が多いことによる社会減がありますが、本市ではその両方が併行して進んでいます。

社会減は平成11（1999）年に転入超過から転出超過に転じて以降継続しており、一方、自然減も平成21（2009）年から継続して発生しています。平成26年から30年までの最近5年間では、転出超過による社会減が1,990人、自然減が1,033人となっています。

転出超過状況の表挿入

■若年層の転出、出生率の低迷

社会減の内訳を世代別にみると、10歳代から30歳代にかけての若年層の転出が顕著であり、進学や就職に伴って市外へ移動する人が多いことが推測されます。転出先・転入元をみると、京都市や南丹市など京都府内のほか大阪府内の近隣地域間の移動が多くなっています。

自然減の要因については、合計特殊出生率と関連が深い若年女性人口（20～39歳）の全人口に占める割合が全国平均や京都府平均に比べて低い水準で推移していること、また、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を示す合計特殊出生率が、全国平均と比べて低くなっていることをあげることができます。

「年齢別移動状況」、「自治体間移動（転出転入）」、「出生率」表挿入

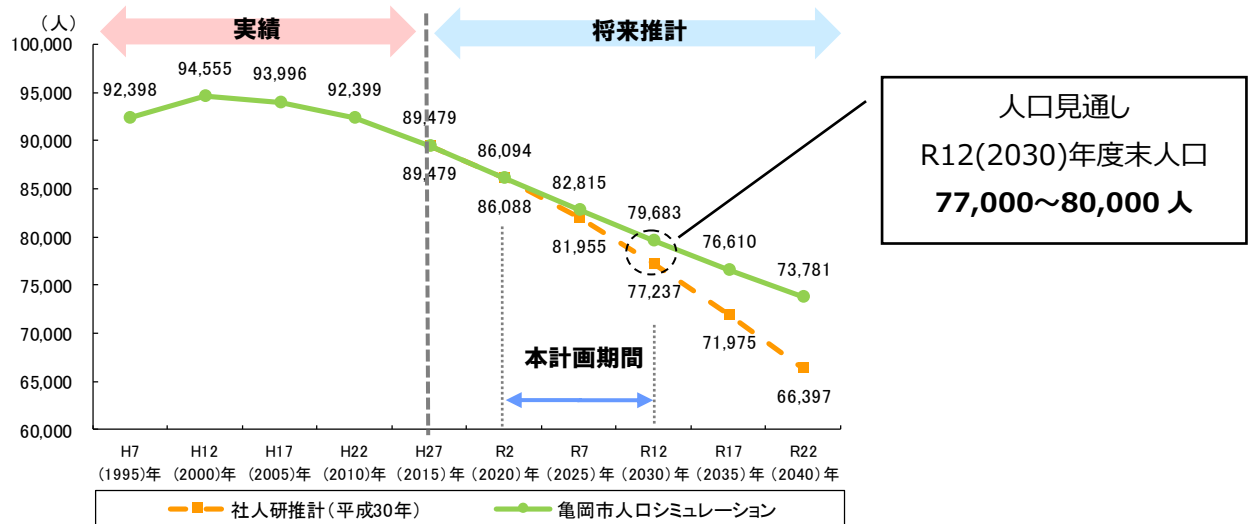
■人口見通しを77,000人～80,000人と設定

このような現状を踏まえると、本市の定住人口を維持し拡大していくためには、若年層を中心とする転出超過を転入超過に転換していくことや、子どもを産みたい人が安心して産むことができる環境を整えて合計特殊出生率、有配偶者出生率を引き上げていくことが必要ですが、こうした政策が人口増加効果をもたらすまでには相当の時間を要することから、長期的な視点で取組を進める必要があります。

さきに述べた社人研の推計をもとに、①人口の転出と転入が均衡し、転出超過が解消されること、②合計特殊出生率が上昇し、2030年に1.77、2040年に人口置換水準（人口が増減しない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）である2.07に達することという二つの仮定をおいて試算すると、2030年の本市人口は約80,000人、2040年には約74,000人になると推計されます。

以上の分析を踏まえ、本計画の目標年次である10年後の本市の人口見通しをおおよそ77,000人から80,000人と設定し、将来の定住人口の維持拡大を図るための政策を積極的に推進します。

■図表1 亀岡市の人口の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
国提供ワークシート（令和元年6月版）

社人研推計（H30）：直近の人口動態（自然減、社会減）の傾向が将来にわたって一定続くと仮定して試算

亀岡市人口シミュレーション：自然動態における合計特殊出生率が2030年に1.77、2040年に人口置換水準である2.07に上昇し、かつ社会動態が2040年に向かって段階的に転出超過の解消が図られた場合を仮定したもの。

2. 活力・にぎわいを支える人口施策

※検討中

10年後の定住人口の縮小が避けられない現状の中で、人口減少がもたらす地域経済への影響を最小限に止めるとともに、地域における祭りなどの行催事や防犯・防災、子育て、介護などのコミュニティ機能を低下させることなく維持し発展させていくための取組が重要です。

本市は、定住人口の確保に向けた施策に加えて、地域の活力やにぎわいなどを支える人口を拡大するための多面的な施策を推進します。

(昼間人口の増加)

■働く場や学ぶ場としての都市機能の充実を目指す

定住人口のうち日中も市内で生活し活動する市民と、市外からの通勤・通学者とを合わせた昼間人口は、地域経済における消費や生産活動の主体であり、地域コミュニティの主要な担い手でもあります。

本市の夜間人口に対する昼間人口の比率(昼夜間人口比率)は、平成27(2015)年で85.5%と近年ほぼ同水準で推移しており、日中に通勤・通学者が市外へと流出する大都市近郊のベッドタウンとしての傾向が表れています。一方で、京都市や南丹市などから、本市に通勤・通学する人の流れも一定存在しており、今後は、こうした流れを拡大し昼間人口を増加させるため、働く場や学ぶ場としての都市機能の充実を目指します。

自治体間移動(通勤通学)表挿入

(交流・関係人口の拡大)

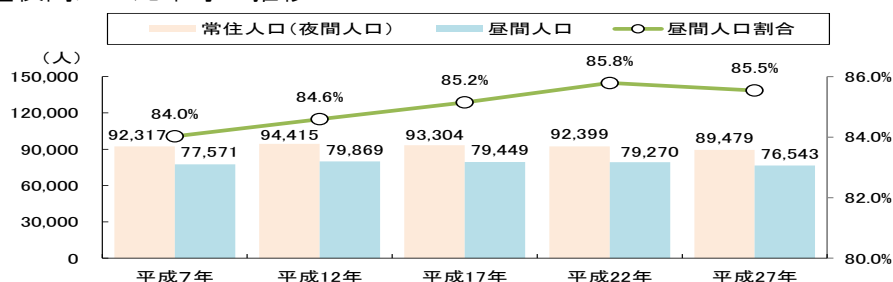
■シティプロモーションの強化を目指します

日常の通勤・通学以外で、観光やイベント参加などのために本市を訪れるいわゆる交流人口のほか、本市で生産される農林畜産品や商工業品を好んで購入したり利用する人、さらには本市のまち・歴史・文化などに興味・関心を持つ人など、本市の活力・にぎわいに関連する幅広い人口層(関係人口)が想定できます。

本市の観光入込客数は平成30(2018)年で約292万人となっています。近年のインバウンド観光の追い風を受けて、三大観光(トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉)を中心に増加傾向にあり、平成26(2014)年から平成30(2018)年にかけての増加率は21.3%となっています。今後も、府立京都スタジアムの完成やNHK大河ドラマの放送を契機に、スポーツ、歴史・文化などの魅力が向上し、既存の観光資源との相乗効果により、さらなる観光客の増加につながる事が予測されます。

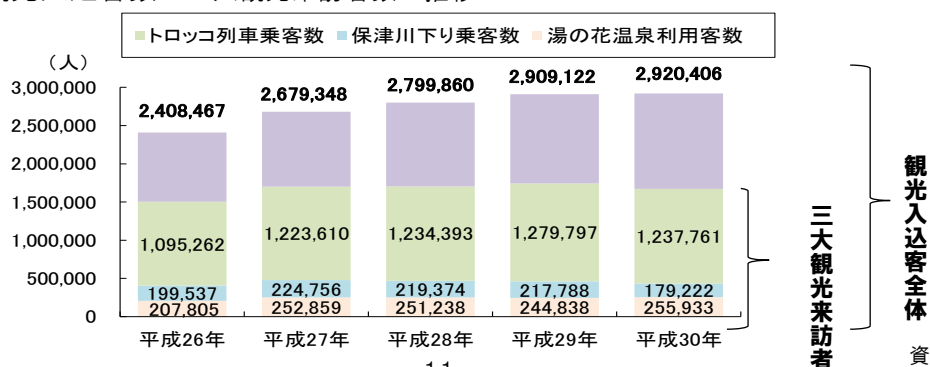
本市は、こうした交流人口や関係人口の拡大を図るため、観光、産業、文化振興はもとより地域の魅力を広く発信するシティプロモーションの強化を目指します。

■図表2 昼夜間人口比率等の推移



資料：国勢調査

■図表3 観光入込客数と三大観光来訪者数の推移



資料：亀岡市統計書等

第2部 まちづくりの展望

第1章 目指す都市像

魅力あるまちづくりを進めるため、次の都市像を掲げ、その実現に向け取り組みます。

人と時代には選ばれる リーディングシティ亀岡

■目指す都市像の意図

美しい保津川の流れと緑あふれる山々に象徴される自然環境、良質な米や京野菜を生み出す農業を中心とした生業から生まれた里山・田園景観、円山応挙や石田梅岩に代表される芸術・学術などの文化や明智光秀公の丹波統治の拠点となった亀山城などの歴史。亀岡市は多彩な魅力の中で暮らしのぬくもりを育み、かつての陸運・舟運の要衝から、「京」の住まいの地として発展してきました。そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。

一方で進学・就職を契機とした若年層の流出により、全国平均を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域コミュニティ機能の衰退や医療・介護などの社会保障に関する費用の増大など、様々な問題に直面しています。また、台風や豪雨等による風水害が全国的に頻発しており、河川や山林とともに暮らす本市では洪水や山地災害などへの対策により、暮らしの安全・安心を守ることが大きな課題となっています。

亀岡市がこれからも活力にあふれ、にぎわいのあるまちであり続けるとともに、世界共通のターゲットであるSDGsの達成に貢献していくために大切なこと。それは、わたしたちのかけがえのない財産である豊かな環境を守り、活かしていくとともに、生活の安全・安心が確保され、地球にやさしい暮らし方ができるまち、希望に応じた子育てや学び、働き方ができるまち、産業に活力があり、スポーツや歴史・文化、観光などを通じた多様な目的によりたくさんの人が訪れるまちなど、あらゆる面で魅力を創出していくことです。

良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、その成果をまちの魅力に還元し、全国に、そして世界に発信していくことで市民や来訪者、企業などに選択され、子どもたちの輝かしい未来が育つまちを目指します。

第2章 重点テーマ

目指す都市像を実現するため、重点テーマを設定し、取り組むこととします。

1. 子育てしたい、住み続けたいまちへ

【考え方】：人口減少要因である少子化、若年層の転出超過を踏まえ、楽しく安心して子育てができる環境を整えるとともに、誕生から教育まで全ての子供の将来への希望と地域への愛着を育むことにより、住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを進めます。

2. スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

【考え方】：スタジアムをはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、ゆかりのアーティストにより展開される新しい芸術運動、トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉を軸とする観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。

3. 世界に誇れる環境先進都市へ

【考え方】：平成24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30（2018）年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指す。

「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、環境・経済・社会の統合的向上を見据え、再生可能エネルギーの調達によるエネルギーの地産地消など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます。

4. だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

【考え方】日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍に関わらず、互いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5. 次代をリードする新産業を創出するまちへ

【考え方】京都先端科学大学・企業との産学公連携によるものづくり産業の発展や企業・学術研究機関の誘致、起業家や経営・技術人材の育成などにより若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくりを目指します。

※まちづくり指標の設定を検討

第3章 土地利用の基本方針

1. エリア別土地利用の基本方針

(1) 土地利用の考え方

本市の地勢は、周囲を丹波山地の山々に囲まれ、市域のほぼ中央を北から東へと一級河川桂川（保津川）が貫流しています。桂川に合流する多くの支川の周辺には農地が広がり、古くから京の都に食糧を供給する農林業を生業とする多くの集落が営まれてきました。また、市域の中心部には、城下町を起源とする市街地が発展するとともに、近代になって、京都都市圏にアクセスする鉄道や幹線道路が整備され、その沿線に住宅、商業、工業・流通、大学などの都市機能が集積して新たな市街地が形成されています。

こうした本市の地理的特性を活かしながら、市域を次の4つのエリアに区分し、計画的な土地利用を進めることとします。

- ① 「緑のエリア」 …亀岡盆地の周辺に広がる森林地域
- ② 「街のエリア」 …鉄道駅周辺や幹線道路沿線の住宅・商業等が集積する市街地
- ③ 「実りのエリア」 …森林地域と市街地の間に広がる農地や集落の地域
- ④ 「潤いのエリア」 …桂川（保津川）及びその周辺の河川空間

(2) エリア別土地利用の方向

① 緑のエリア

林業のほか水源の涵養をはじめ環境や防災など多様な公益的機能を有する森林の保全を基本としつつ、市民や来訪者が自然にふれあうレクリエーションの場、自然の大切さを学ぶ環境学習のフィールドとして多面的な活用を図ります。

② 街のエリア

住宅、工業、商業などの用途に応じて、それぞれの機能が効果的に発揮できるよう最適な土地利用を図ります。

■地域の歴史・文化・自然をいかした景観づくりの視点を追加

ア. 快適な住宅地域

ゆとりある公共空間の確保と、適正な都市機能の配置・誘導や地域の歴史・文化・自然を活かした景観づくりによる質の高い住宅地域の形成を図ります。また、耐震性建築物の誘導による災害に強い安全安心なまちづくりを進めます。

イ. 活力ある工業地域

活力ある産業活動の展開を誘導・支援するとともに、企業や市民と連携し、環境に配慮したまちづくりを進めます。

ウ. にぎわいのある商業地域

J R 4 駅周辺及び国道 9 号沿線の商業地域を多様化する消費行動を受け止め、活力ある経済活動が展開される地域活性化の拠点と位置付け、既存商店街の振興と併せ、新たな商業・業務機能の立地誘導を図ります。

また、医療・福祉・商業などの都市機能の集約拠点化を図り都市の中心性を高めていくことにより、にぎわいの創出を図るとともに、子育て世代や高齢者をはじめすべての市民の生活にとって利便性の高いまちづくりを進めます。

■コンパクトなまちづくりの視点を追加

③ 実りのエリア

京阪神大都市圏に隣接した立地を活かし、都市近郊農業を展開するため、優良な農地の保全整備を進めるとともに、「既存集落まちづくり区域指定制度」などを活用して移住定住の促進を図ります。また、京都縦貫自動車道 I C 周辺においては、「市街化調整区域における地区計画制度」などを活用し、新たな産業や流通機能の立地誘導を目指します。

■IC 周辺の産業機能の誘導・集積の視点
■各地域の特性を活かした魅力ある地域づくりの視点

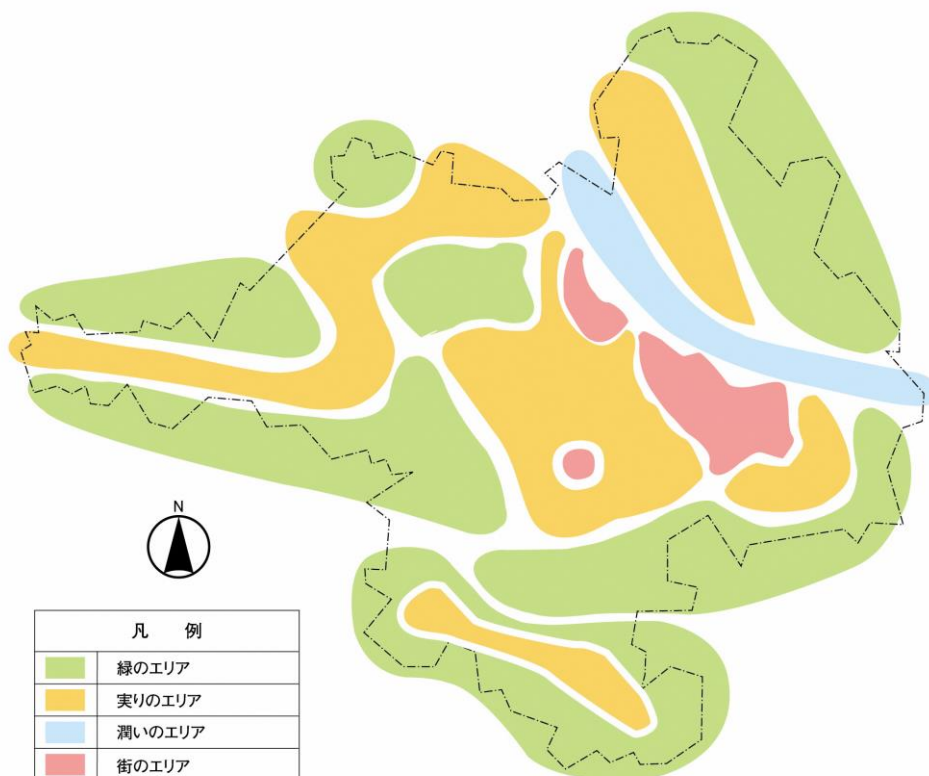
④ 潤いのエリア

桂川及び支川の河川改修を促進するとともに、その沿川に市民や来訪者が憩い、交流することができる親水性のある水辺空間を整備します。

また、市民との連携により、使い捨てプラスチックごみの削減や不法投棄（ポイ捨て）防止などによる河川美化、市の魚アユモドキをはじめとする生態系の保全などの取組を進めます。

■防災の視点
■河川美化（景観）の視点
■水辺の活用の視点

■エリア別土地利用構想図（第4次）



2. 都市構造の基本方針

※内容、図表ともに検討中

（１）都市構造の考え方

本市の都市構造は、京都都市圏近郊の住宅都市としての性格を有しており、基幹交通網であるＪＲ山陰本線と国道９号に沿って、細長く連担した市街地が形成されています。

城下町を起源とするＪＲ亀岡駅南側の旧市街地のほか、ＪＲ馬堀、並河、千代川の各駅周辺には古くからの農村と比較的新しい住宅が混在する形で市街地が形成され、また、京都都市圏に近接する市域東部には戦後の高度経済成長期に開発されたニュータウンが広がっています。

商業・業務などの機能は、ＪＲ亀岡駅周辺の旧市街地を中心とする集積がみられますが、モータリゼーションの発達やライフスタイルの変化に伴って、次第に、国道９号沿線に立地・更新が進む大規模商業店舗や沿道サービス型の店舗、オフィスビルなどに賑わいの重心が移行してきています。

工業・流通などの機能は、国道９号の沿線や京都縦貫自動車道ＩＣ周辺など事業活動に適した立地条件を求めて集積が進んでいます。

また、市の周辺部には、昭和の大合併以前の旧村を起源とする集落を中心にコミュニティが形成されています。これらの集落は、１９８０～９０年代のいわゆるバブル経済期の山林部の無秩序な住宅団地造成によって一時的な人口急増を経験した地域はあるものの、現在では中心部の市街地よりも一層厳しい人口流出や少子化、高齢化の波に晒されています。

このような現状を踏まえ、本市のまちづくりを支える都市構造について、次の６つの構成要素を視野におき、中心的な市街地における都市機能の効率的配置や再構築を図るとともに、中心市街地と周辺部の集落とを結ぶ地域ネットワーク網、京阪神都市圏や国土軸につながる広域ネットワーク網などの整備を進め、市域全体のすべての世代にとって住みやすく、経済活力を生み出すことのできる環境を創ります。

- ① 「都市核」…基幹交通軸に沿って形成された市の中心的な市街地
- ② 「地域コミュニティ核」…旧村などを起源とする周辺部の集落
- ③ 「産業拠点」…工業・流通などの産業機能が高度に集積する工業団地等
- ④ 「基幹交通軸」…ＪＲ山陰本線、国道９号、京都縦貫自動車道からなる交通軸
- ⑤ 「地域ネットワーク網」…都市核と地域コミュニティ核を結ぶ交通網
- ⑥ 「広域ネットワーク網」…市から阪神大都市圏や国土軸につながる広域交通網

（２）都市核、交流核の整備方向

① 都市核

伝統的な街並みの保全、オールドタウン化が進むニュータウンの再生、区画整理事業等による新たな住宅地の造成など住宅機能の特性に応じた整備を進めます。

同時に、都市核の中に、商業・業務・健康・福祉・子育て・文化・スポーツなどの高次の都市機能を重点的に誘導する区域（都市機能誘導区域）を設定し、当該区域に市内全域

からアクセスし易い条件を整えることにより、すべての市民が効率的に都市サービスを享受することができるコンパクトなまちづくりを進めます。

② 地域コミュニティ核

それぞれの地域がもつ歴史風土や文化の保存・継承を通じて、コミュニティの高揚を図るとともに、「既存集落まちづくり区域指定制度」などの運用により、定住人口の維持・地域の活性化を目指します。

③ 産業拠点

京都縦貫自動車道の大井ＩＣ及び篠ＩＣ周辺に形成された工業団地において企業活動の展開を支援する環境整備を進めるとともに、その他のＩＣ周辺においても、都市計画法に基づく「市街化調整区域における地区計画制度」などを活用してそれぞれの地域特性を活かした産業拠点の形成を目指します。

④ 基幹交通軸

J R山陰本線、国道９号、京都縦貫自動車道からなる基幹交通軸について、豪雨や地震などの大規模災害に対応した国土強靱化（レジリエンス）の観点から、整備を進めます。特に、災害対応とともに日常的に交通渋滞が発生する国道９号については京都市とのネットワーク強化（いわゆるダブルルート化）を目指します。

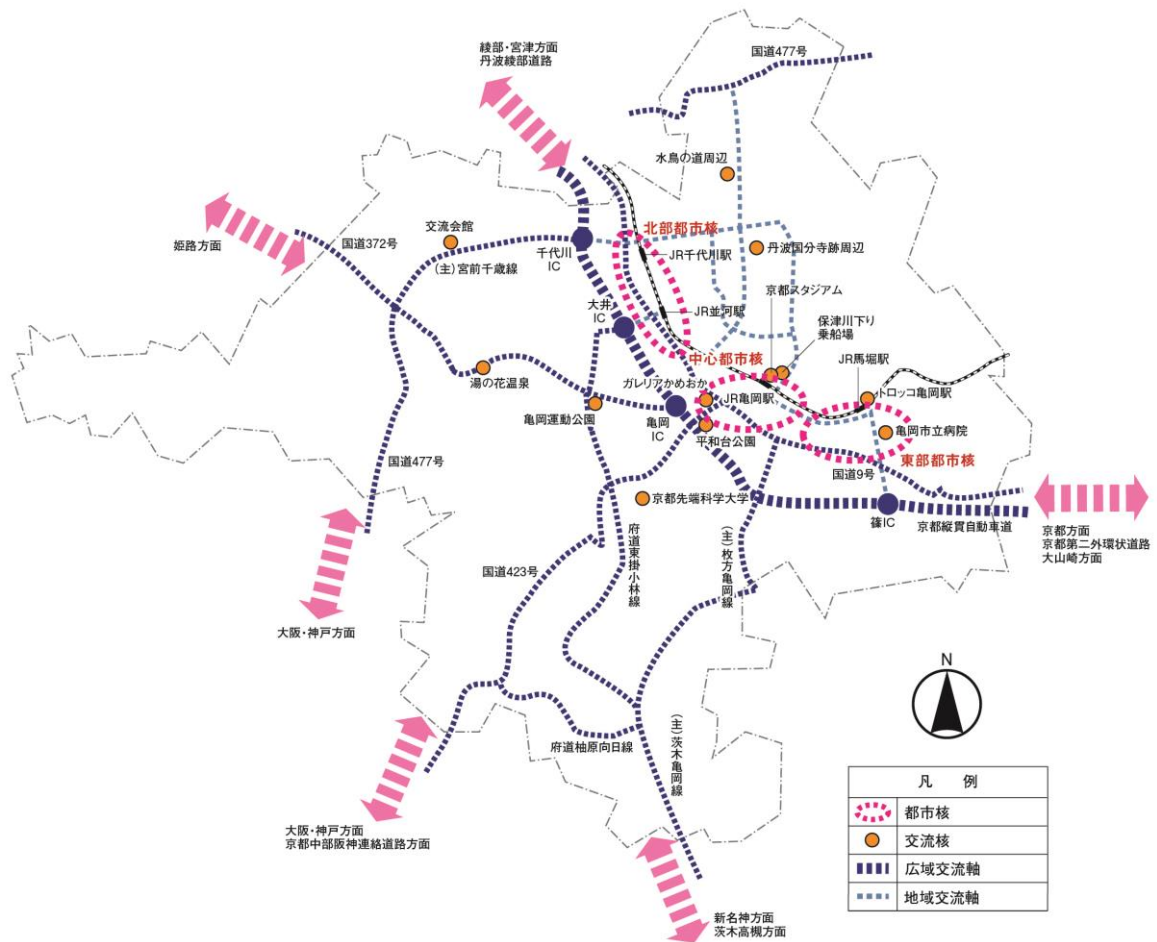
⑤ 地域ネットワーク網

都市核と地域コミュニティ核をネットワークする道路網の整備と併せて、鉄道・ふるさとバス・コミュニティバス・路線バス、さらに地域主体型交通等により、市民、特に交通弱者とされる子どもや高齢者の移動手段を支える総合交通体系の構築を目指します。

⑥ 広域ネットワーク網

京都都市圏に通じる京都縦貫自動車道に加えて、阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道４２３号などの整備を促進します。

■都市構造図（第4次）



3. ゾーン別地域振興の基本方針

(1) 地域振興の考え方

上で述べた土地利用と都市構造に関する基本方針をもとに、市域を「川東ゾーン」「市街地ゾーン」「亀岡駅北ゾーン」「西南部ゾーン」の4つのゾーンに区分し、地域の多様性やそれぞれの個性を尊重するとともに、地域相互の連携を図りながら各ゾーンの地域振興を図ることとします。

■「丹波 NEW 風土記の里」、「かめおか霧の芸術祭」の要素を追加

(2) ゾーン別地域振興の方向

① 川東ゾーン

■桂川の北東に位置するゾーン

美しい田園風景をなす優良農地が集積するゾーンとして、集落営農体制を強化し、効率的で高付加価値型の農業を振興します。また、地域固有の歴史文化資源や自然環境を活かして、農業体験のほか農業と芸術のコラボレーションなどによる新たな交流機会の創出を通じて、移住・定住の促進を図ります。

■振興方針

- ・地域幹線道路の整備とバス路線等公共交通の機能向上
- ・優良農地を活かした農業振興及び交流機能の向上
- ・河川空間などの自然環境や地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の向上
- ・森林・河川及び農地等の環境保全とふるさと景観の保全
- ・農林業と調和のとれた定住促進に向けた地域住民の取組を支援

■土地利用規制に限らず定住促進に向けた地域住民の取組を支援する観点を追加

② 市街地ゾーン

■JR 山陰本線・国道9号沿線に広がる市街地のゾーン

住宅のほか商業、業務、医療、文化、などの都市的サービスを提供するゾーンとして、多世代が共生しながら街なかで居住できる住宅地の整備促進や、にぎわいのある中心市街地の活性化を図ります。また、かつての城下町を起源とする旧市街地を中心に、地域の歴史と伝統を生かした個性あるまちづくりを進めます。

■振興方針

- ・京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請
- ・地域幹線道路の整備とバス路線等公共交通の機能向上
- ・駅周辺のにぎわいの創出など都市核機能の向上
- ・文化施設などの地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の向上
- ・良好な住宅地の誘導
- ・河川の環境保全と景観行政の推進
- ・企業誘致の促進と既存立地企業の活性化とこれに係る土地利用転換の誘導

■都市機能を集約、城下町エリアの要素を追加

③ 亀岡駅北ゾーン

■JR 亀岡駅北側のゾーン

京都スタジアムを中核に、スポーツ・商業・ホテル（宿泊機能）など、魅力あふれる誘客機能が集積し、本市の新たな顔となるゾーンとして、市民と来訪者に刺激的な都市的機能・サービスを提供するとともに、質の高い住宅地の整備を促進します。

■振興方針

- ・ 駅周辺のにぎわいの創出など都市核機能の向上
- ・ スポーツ施設などの地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の向上
- ・ 市街地ゾーンの中でも特別な魅力のある住宅地の誘導
- ・ 河川環境・生物生態系の保全と景観行政の推進
- ・ 商業・サービスを中心とする企業誘致の促進と近隣地域と回遊性の確保

④ 西南部ゾーン

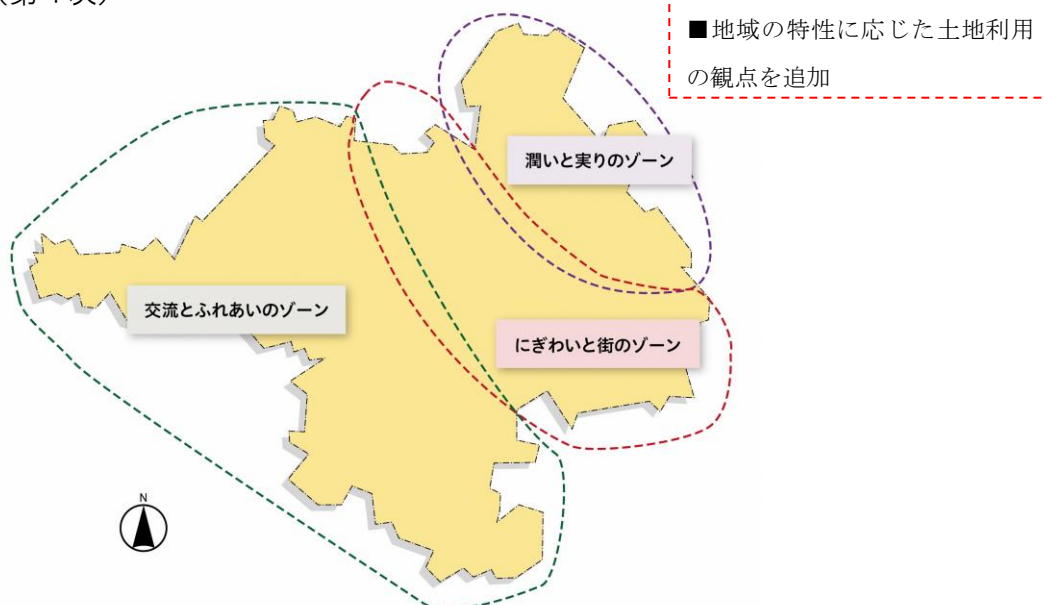
■京都縦貫自動車道の西南部に位置するゾーン

森林や里山、温泉など特色ある地域資源を有するゾーンとして、多様なレクリエーションや学びを楽しめる環境を創出するとともに、農業基盤整備の進展に合わせて、集落営農の体制整備を進めます。また、阪神大都市圏に通じる広域幹線道路の整備を促進し、交流と定住の拡大による地域の活性化を目指します。

■振興方針

- ・ 阪神方面へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請
- ・ 地域幹線道路の整備とバス路線等公共交通の機能向上
- ・ 水道未普及地域の飲料水確保に関する支援
- ・ 温泉地や伝統文化などの多様な地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の向上
- ・ 森林・河川及び農地等の環境保全及び農林業の振興
- ・ 交流施設等を活かした環境学習機会の提供
- ・ 農林業と調和のとれた定住促進に向けた地域住民の取組を支援
- ・ 地域の特性に応じた土地利用の推進

■ゾーン区分図（第4次）



第3部 施策の基本方針〔施策の大綱〕

目指す都市像を実現するための、分野別の基本方針（施策の大綱）を次のように定めます。

第1

互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

■多文化共生の視点を追加。協働の視点を補足。

誰もが互いを尊重し、認め合いながら、いつまでも幸せに住み続けられる、人権と平和が根づくまちづくりを進めます。

また、誰もが性別や国籍等に関わりなく、自分の個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあいのあるコミュニティづくりを進めます。

さらに、市民と行政がパートナーシップと適切な役割分担のもと、協力し合いながら人口減少や高齢化などに起因する地域課題の解決に向けて取組み、互いに成長していく協働のまちづくりを進めます。

互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

人権尊重・平和

男女共同参画

コミュニティ・市民協働・移住定住

国際交流・多文化共生

第2

安全で安心して暮らせるまちづくり

■国土強靱化の視点を追加。

市民の安全が守られ、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、地域の安全をみんなで守るセーフコミュニティ活動を推進します。

また、市民の生命と財産を守るため、事前防災・減災の考え方に基づく地域の強靱化を図るとともに、予期せぬ事態に迅速に対応できる防災・消防体制の整備を進めます。

さらに、事故や犯罪被害を未然に防ぐ取組として、交通安全や防犯、消費者保護など様々な安全対策を市民・事業者との協働によって進めます。

安全で安心して暮らせるまちづくり

セーフコミュニティ

防災・消防

交通安全・防犯

消費者保護

第3

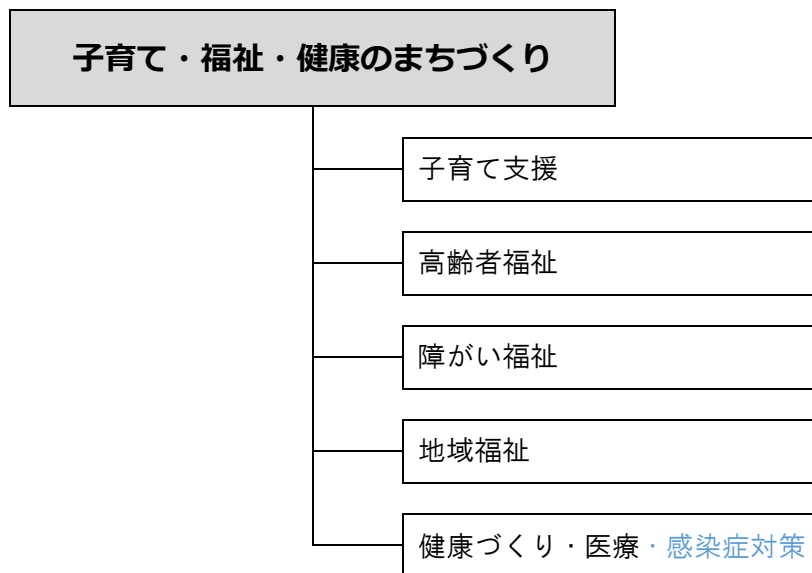
子育て・福祉・健康のまちづくり

■子どもの権利を守る視点を追加

子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに、高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。

また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心しながら、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実、新型コロナウイルスなどの感染症に対応した予防・感染拡大防止対策の強化を図ります。



第4

豊かな学びと文化を育むまちづくり

- 重要施策である第3「子育て支援」と併せて、教育分野を加筆
- スポーツによる地域活性化の視点を追加
- 文化拠点の整備を追加

子どもの心身の健康と確かな学力の向上を図るとともに、安全・安心な教育環境を整備することにより、教育の連続性の中で心豊かでたくましく生きる力や郷土愛を育む教育を進めます。また、外国語教育や環境教育、Society5.0時代に向けたICT・プログラミング教育を通じ、世界で活躍できるグローバルな人材の育成を目指します。

また、誰もが生涯を通じて学び、個性や感性を磨き、その成果が活かすことができるよう、生涯学習拠点を活用した生涯学習のまちづくりを進めます。

併せて、社会教育の活動相互のネットワーク化を進めるとともに、「する」「みる」「ささえる」スポーツへの市民参画を促進し、スポーツによる地域活性化につなげます。

さらに、本市の歴史文化を守り未来に伝えるため、新たな文化の創造と振興の拠点となる機能を整備します。

豊かな学びと文化を育むまちづくり

学校教育・就学前教育

生涯学習・社会教育

スポーツ振興

文化芸術・歴史文化

第5

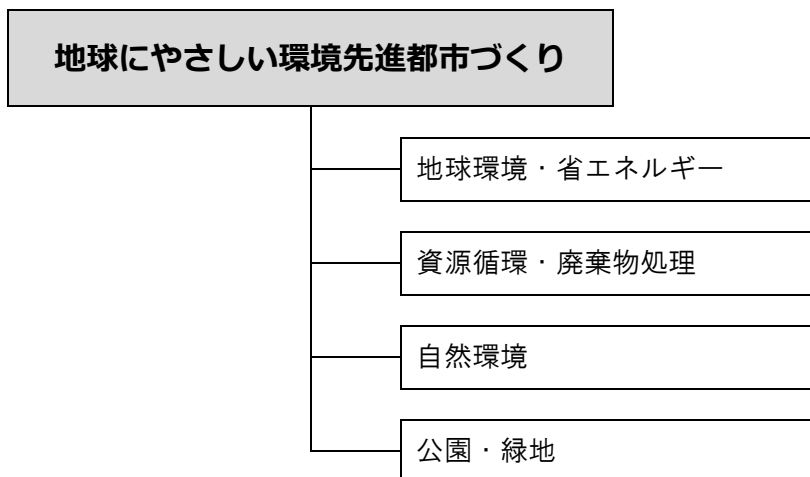
地球にやさしい環境先進都市づくり

■環境先進都市の視点を追加

美しく豊かな水と緑に恵まれ、アユモドキを始めとする多様な生態系を有する本市の自然環境を守るため、海洋汚染や地球温暖化など地球規模の環境問題を身近なものと捉え、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取組をきっかけとして、地域資源を活用した地産地消や低炭素のまちづくりを推進します。

併せて、ごみの減量や再資源化などをみんなで考え取り組む、持続可能な循環型のまちづくりを目指します。

さらに、暮らしの豊かさや快適性を創造するため、誰もが憩い、集える公園・緑地づくりを目指します。



第6

活力あるにぎわいのまちづくり

■京野菜の一大産地の視点を追加

■スタジアムを核とした賑わいの視点を追加

地域経済の活性化に向けて、既存商店街や中小企業の振興を図るとともに、企業立地促進条例等を活用した市内企業の事業拡大への支援や新たな企業誘致、起業支援及び雇用創出を積極的に進めます。また、就労相談などの開催により、市民の安定した暮らしを支援します

自然、歴史、食などの豊かな地域資源のネットワーク化などによって、多様なニーズに対応した観光振興を図り、府立京都スタジアムを核としたまちのにぎわいを創出します。

京野菜の一大産地である本市の農業分野においては、担い手づくりとほ場整備事業、農地中間管理事業等の活用により、大区画ほ場を整備することで、耕作放棄地の解消や利用集積を図る優良農地の整備・保全を積極的に進めるとともに、スマート農業の導入、地産地消の推進、オーガニック生産など安全・安心な農産物の生産振興、地域営農体制の確立等を図り、「がんばる元気農業のまち」を目指します。

併せて地域・企業・行政の協働により、森林整備や環境・景観保全・防災対策の観点から、森林の適切な管理と保全に努めるとともに、地域の基幹産業である商工業・観光・農林業との連携を強化し、相乗効果が得られる多様な取組を進めます。

活力あるにぎわいのまちづくり

商業

工業

観光

農業

林業

労働

第7

快適な生活を支えるまちづくり

■防災安全対策としての道路ネットワークの視点を追加

■文中に火葬場を明記

近隣市町や京阪神からの来訪者や資本の流入を促すとともに、防災安全対策としての安定的な道路ネットワークの確保のために、広域幹線道路の整備促進に向けた取組や、市内において市街地と周辺地域などを結ぶ地域幹線道路の整備を進めます。

併せて、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に利用できる公共交通の充実や、ＪＲ各駅周辺の都市機能の充実による快適性の向上とにぎわいの創出を図ります。

また、適正な河川の管理、安全・快適なまちを支える水道・下水道の改築・更新を進めるとともに、人にやさしく、美しい、潤いのある街の創造、自然・田園・歴史的まちなみ等の心やすらぐ景観の保全・形成や、市民が利用しやすい火葬場の整備を進めます。

さらに、情報化社会に対応する情報通信技術を効果的に活用した取組を進めます。

快適な生活を支えるまちづくり

道路

公共交通

河川

水道・下水道

都市計画・都市整備・住環境

火葬場

情報・通信

第8

効率的で持続可能な行財政運営

■業務改善の視点を加筆

■持続可能なまちづくりの視点を追加

社会経済情勢の変化や多様な行政課題に的確に対応するため、行財政改革方針に基づく行政運営の効率化や協働化と財政運営の健全化により計画を推進します。

そのため市民への行政情報の提供と公開を一層進めるとともに、限られた財源を適切に配分し最大の行政効果を上げることができるよう、事務事業等の検証と見直しを行うとともに、AIやRPAなどの最新のICTを有効活用した業務改善を行います。

さらに、新たな自主財源の検討や公共施設の最適化など、公有財産の有効活用と遊休財産の処分等を進め、中長期の視点に立った健全な財政運営を進めます。

また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で簡素な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。

さらに、近隣市町との交流・情報交換など連携強化を図り、スケールメリットによる効率的な広域行政を進めます。

